

## 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

### ■医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

### ■コンタクトレンズ検査料 1

当院は、「コンタクトレンズ検査料 1」の施設として届出を行っています。コンタクトレンズの装用のために受診された方でも、厚生労働省が規定した疾患がある場合は、通常の保険点数となります。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。※治療を要する場合は、別途費用がかかります。

#### 【コンタクトレンズ診療医師】

氏 名：伊丹 夕加里

眼科診療年数：22 年

### ■外来後発医薬品使用体制加算（外後発使）

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。現在、一部医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、当院では医薬品の供給不足などが発生した場合に、治療計画の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者様への処方する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがございましたら、主治医、または医療スタッフまでご相談ください。

### ■外来・在宅ベースアップ評価料 I（外在ペ I）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年 6 月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

いたみ眼科 管理者(院長)：伊丹 夕加里